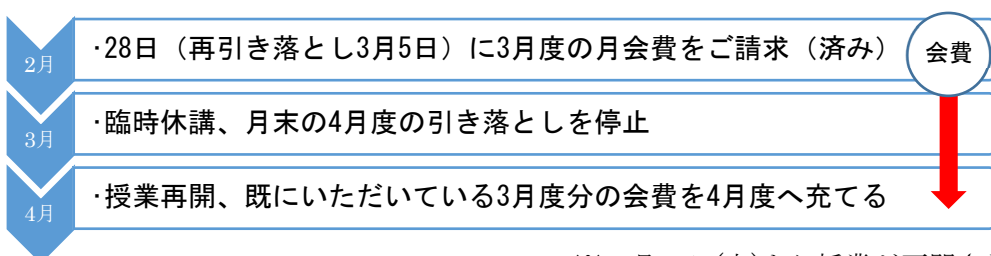


新型コロナウイルス感染拡大に伴う会費等の対応について

文部科学省の全国小中高校への臨時休校要請に伴い、当クラブでは子供達の安心安全を第一に考えて新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月3日(火)から4月6日(月)の期間を臨時の休講とさせていただいております。それに伴いまして、会費の取り扱いを下記の通り行わせていただきます。

月会費について

すでに3月度月会費の引き落としが2月末に行われておりますが、この度の3月度の休講を受けまして、3月度の月会費を4月度へ充てさせていただくこととなりました。それに従い、4月度月会費の引き落としはございません。



※4月7日(火)より授業が再開された場合

年会費について

例年、年会費を4月度月会費と併せていただいておりますが、令和2年度年会費につきましては授業が再開された翌月の月会費と併せて年会費を徴収させていただきます。その際の年会費のご案内は授業再開後に全員へ配布致します。また、年会費は休講となった月分を差し引いて請求させていただきます。

休会費について

4月度に休会から復帰される方、もしくは4月度からの休会届を既に提出されている方におかれましては、月会費の相違が生じますので、対応については各教室コーチへお尋ねください。また、コロナに伴う4月度からの新規の休会については、休会費無しの「臨時休会」とさせていただきます（最長3ヶ月間まで）。

年間カレンダーについて

授業再開後に年会費のご案内とあわせて年間カレンダーをお配り致します。なお、年間カレンダーは、配布に先駆けて当ホームページからもご確認いただけます。

4月度1週目の授業への対応について

4月7日(火)より授業が再開された場合、当クラブ年間カレンダーの4月度1週目にあたる3月31日(火)～4月5日(日)の期間の授業は、振替にて対応させていただきます。

ご不便をお掛け致しますが、会員の皆さまにはご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。